

## 東会からのお知らせ NO.245

### 〇会長より

#### 1. 令和4年度 各フロア代表・自治会役員について

各階の代表について

各階の現役員さん経由にて、来年度の各階代表の選出をお願いしております。

これまでの役員業務とは異なり、かなり負担も軽減されたものになり、微々たる金額ではありますが協力金もお支払いいたしますので、ご検討をお願いいたします。

業務内容: 東会からのお知らせの配布、自治会費の集金(年2回)、各階の清掃備品、鍵の管理  
各階の困りごと、要望などがあれば聞き、役員へ連絡、可能であれば集会へ参加  
集会へ出席できなくても、役員とはメールや書面での連絡でも構いません。

役員について

代表の中から役員を選出いたします。ただし、自治会の業務内容が大幅に変わり、東京都への申請業務なども残っているので、引継ぎが困難なため現会長の豊川は役員として参加する予定です。

代表の中から役員を1~2名、監査を1名が引き受けていただければ幸いです。

#### 2. ごみ置場清掃業務について

3名の方が候補者として上がっております。引き受けていただけるならば、総会後の6月よりお願いしたいと考えております。委託後は日ごとの当番によるごみ置場清掃は廃止となります。

また、現在外部業者に委託している清掃業務の引き受けていただけるかどうかも打診しております。

#### 3. 東会自治会総会のご案内

下記要領にて自治会総会を実施致します。コロナウイルスの影響から、例年ですと4月開催ですが、本年度は5月開催といたします。集会所予約の都合と、コロナ感染予防のため広い会場とします。曜日と時間が例年とは異なりますので、お気をつけくださいませ。

日時: 令和4年5月22日(日)17時00分から

場所: 柳沢公民館 視聴覚室

議題: 3年度事業・会計報告/4年度新役員紹介/4年度予算、提出議案の議決

不参加の方は、別紙の委任状にご記入くださいませ。

#### 4. 全体清掃について

清掃業務などを委託すると、今後ご近所付き合いが薄くなってしまうことが懸念されます。

前回提出した議案の中にも書きましたように、任意の参加者によって清掃業務を再開する予定です。

定期的にご近所さんが顔を合わせる場を作りだして、コミュニティの活性化を図ります。

過去の全体清掃とは異なり「参加する・しない」は自由です。

詳細:

実施時期: 7月・10月の日曜日の午前中9:00~11:00、年2回を予定(雨天の場合は順延)

内容: 委託している清掃業務では予算の都合上、手が届かない部分の清掃を行います。

1階周辺道路、公園のごみ拾い、共用部分の細かな雑草の除去

エントランス、ゴミ置場の高圧洗浄機を使用しての水洗い、窓ふき

不法投棄物、自転車などの一斉処分

粗大ごみが家庭にあり、自分では運べない方の手助けなど

貸与品: ネックストラップ、軍手、ミネラルウォーター、ゴミ拾い用トンブ、ごみ収集袋

参加賞: 指定ゴミ収集袋(可燃・不燃20L×1本、プラ20L×1本 400円相当)を進呈

\* 参加賞は世帯ごとではなく、一人あたりに進呈するので、家族での参加を歓迎します

財源: 東京都の「地域の底力発展事業助成金」を活用(助成限度額20万円)

このような自治会が独自に取り組むコミュニティ活動には東京都からの助成金が支給されます。

清掃活動以外にも高齢者支援、世代間交流、節電・防災・防犯活動など様々なものがあります。

詳しくは東京都のホームページを参照くださいませ。

助成申請をするにあたり、予定参加者数を求められており率直な意見をお聞きいたします。  
別紙のアンケートにお答え願います。

## 5.粗大ごみと一般ごみの分別について

粗大ごみが指定シールを貼らずに、一般ごみと同じように出しているケースが頻発しています。  
内容:旅行用トランク、大判サイズの額縁、敷き布団 2セット  
自治会費にて、粗大ゴミシール(各200円)を購入、粗大ゴミ回収の連絡をして回収してもらっております。  
当住宅の住民か、鍵の番号を知っている外部の人間による不法投棄かは分かりかねます。  
したがって、これからは上記のような粗大ごみがあった場合は、注意書きの紙を貼ります。  
注意書きを貼付後、2週間待っても何もされない場合は不法投棄として防犯カメラの映像を確認します。  
西東京市と相談して、その後の対応を検討いたしますので住民の方はご注意ください。

## 6.投棄物、持ち主不明の自転車などについて

駐輪シールの貼っていない自転車、持ち主不明の投棄物などを1カ所にまとめます。  
自転車所有者の方はシールを貼り、投棄物の所有者は処分するか共用部分以外での保管をお願いします。7月に一斉処分いたしますので、ご注意ください。

## 7.共用部分の草刈り業務を東京都へ委託

共用部分(3号棟全体)の電気料金支払いを東京都へ委託し、共益費として世帯ごと支払っております。  
草刈り業務も委託する議案を昨年度の総会にて議決しております。  
東京都へ委託を申し込むにあたり、皆様の最終確認が必要となっております。

**別紙書類を確認いただき、確認欄へサインをお願いいたします。**

委託した後の共益費がいくらになるかは、この申請をした後に東京都より提示されます。  
申請後に委託を取り消すことも可能です。同じ書類の作成を南会側でも行ってもらっております。

## 8.ベランダでの喫煙について

低層フロアの方から、ベランダに上からタバコの灰や吸い殻が落ちてくると相談を受けております。  
2階のベランダ前には落ちてきたタバコの箱や吸い殻があります。  
火が付いたままの吸い殻が落ちてくるのではないかと、相談者は心配しております。  
同居する方を気遣うために、ベランダで喫煙をしている方もいると思います。  
ベランダで喫煙するのであれば、せめてタバコの灰や吸い殻が周囲に飛び散らなような配慮をお願いします。  
ベランダでの喫煙を禁止するような規約はありませんが、タバコの臭いが苦手な方もいます。  
ベランダで喫煙するときは、加熱式や電子式のものに切り替えるなどもご検討くださいませ。

## ホームページの活用について

会報紙面の都合上、詳細説明を省いております。(業者見積書等含む)  
詳しくは東会自治会ホームページでご確認頂けます(URLが変更となりました)。

新URL: [yagisawa6.org](http://yagisawa6.org)

もしくは「柳沢6丁目アパート3号棟東自治会」で検索願います。

キーボックス内にあります鍵の詳細も明記しております。

### 自治会総会のお知らせ

5月22日(日)17:00～ 柳沢公民館 視聴覚室にて

### 次回役員会のお知らせ

5月14日(土)19:00～ 柳沢公民館 第3会議室にて

\* 場所が集会所ではありませんので、ご注意ください。

新しい各階代表の方は参加をお願いいたします。

代表の中から役員選出を行います。

現役員は引継ぎ業務のある方のみでの参加で構いません。

## 総会委任状・アンケート・草刈り委託確認

下記に記載いただき( 号室 )へ提出をお願いいたします。

提出期限: 令和4年4月30日

### 東会 総会 委任状

私は令和3年度東会自治会総会の事案について、住んでいる階の役員様に全権を委任し、定められた自治会規則を遵守します。また、東京都住宅供給公社の定めた「すまいのしおり」に従い、集合住宅での暮らしを営むことを約束します。  
(サインはフルネームをお願いいたします)

令和 4 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日提出

\_\_\_\_\_ 号室 氏名 \_\_\_\_\_ 印

### 全体清掃業務のアンケート

全体清掃を自由参加にて実施する予定です。  
つきましては次のアンケートへの回答をお願いいたします。

質問: 全体清掃を実施するとしたら参加しますか? 次のいずれかに○をつけてください。  
不参加だからといって気にする必要はありません。体調が悪かったり、仕事や私用の予定がある方もいらっしゃいますので。これは参加賞の予算取りのためのアンケートです。  
参加にチェックの場合、参加予定人数もお教えてくださいませ。

↓ここに○をつけてください。 参加予定人数

回答:	①都合があえば参加する	人
	②参加しない	
	③現時点では分からない	

\_\_\_\_\_ 号室 氏名 \_\_\_\_\_

### 草刈り業務を東京都へ委託の確認

共用部分の草刈り業務を東京都へ委託するにあたり、別紙「今後の共益費について」の内容確認をお願いいたします。確認しましたら下にサインをお願いいたします。  
(サインはフルネームをお願いいたします)

\_\_\_\_\_ 号室 氏名 \_\_\_\_\_